

P21★★★ 家族支援

家族支援について、下記のチェックポイントのうち該当する項目はない	家族支援について、下記のチェックポイントの1つに該当する	家族支援について、下記のチェックポイントの2つに該当する	家族支援について、下記のチェックポイントの3つに該当する	家族支援について、下記のチェックポイントのすべてが該当する
<p>定義 家族支援を業務の一環ととらえ、必要な家族支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 家族に対して医療・福祉に関する情報提供を行う <input type="checkbox"/> 家族自身の心理的ケアを行う <input type="checkbox"/> 家族自身の生活や困難に関するサポートを行う <input type="checkbox"/> 上記のような家族支援が業務として認められている <p>情報源 a) 事業体の代表者・ケアマネジメント従事者へのインタビュー：「ご家族への支援はどのようにしていますか」「家族支援の具体的な内容はどのようなものですか」「家族支援について、業務の中での位置づけはどのようになっていますか」</p>				

不明

2.3 調査領域 ○ 事業体の構造と機能（続）

○6★★ インフォーマルサービスの利用

過去1年間にインフォーマルサービスを利用した経験がある事例は0～19%	過去1年間にインフォーマルサービスを利用した経験がある事例は20-39%	過去1年間にインフォーマルサービスを利用した経験がある事例は40-59%	過去1年間にインフォーマルサービスを利用した経験がある事例は60-79%	過去1年間にインフォーマルサービスを利用した経験がある事例は、80-100%
-------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--

定義 公的なサービスだけでなく、不動産屋、近隣住民、ボランティア、商工会などインフォーマルなサービスを積極的に活用する（※家族・親戚はインフォーマルサービスに含めない）

- 情報源**
- a) 事業体の代表者インタビュー：「公的なサービス以外で、活用しているサービスがあったら教えてください」「インフォーマルサービスを利用するために何か工夫をしていたら教えてください」
 - b) 記録のレビュー：あらかじめ選択した6ケースについて、過去1年間にインフォーマルサービスを利用したケースの割合を算出。インフォーマルサービスには、民生委員、近隣住民、ボランティア、商工会、大家、不動産業者等を含む。

□不明

07★★★ 利用者のプライバシーの保護

利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等は整備していない	—	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等は整備しているが、職員に周知する取り組みが十分ではない	—	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等は整備しており、職員に周知するための取り組みを行っている
-----------------------------------	---	--	---	---

定義 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備する

情報源 事業体の代表者インタビュー：「ケア会議の際に、個人情報の取り扱い方に関して（再）確認をしていますか」「第三者から利用者についての問い合わせが寄せられた場合は、どのように対応していますか」

評定方法 事業体として何らかの形で文書化されているのが望ましいが、既存の倫理綱領（日本社会福祉士の倫理綱領や、日本精神保健福祉士の倫理綱領など）を活用して、利用者のプライバシーの保護について確認する機会を設けていけばよい。

○8★★★ 職員の質の向上

職員の質の向上について、下記のチェックポイントのうち該当する項目はない	職員の質の向上について、下記のチェックポイントのうち1つについて行っている	職員の質の向上について、下記のチェックポイントのうち2つについて行っている	職員の質の向上について、下記のチェックポイントのうち3つについて行っている	職員の質の向上について、下記のチェックポイントのすべてを行っている
-------------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------	-----------------------------------

定義

組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示し、それに基づき、職員一人ひとりについて教育・研修計画が策定し、計画に基づいた具体的取り組みを行う

- 組織としての職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している
- 職員一人ひとりについて教育・研修計画を策定している
- 職員は計画的に教育・研修を受けている
- 研修成果のふりかえりを行っている

情報源

- a) 事業体の代表者インタビュー：「職員の教育や研修については事業体としてどのように考えていますか」「学会等が開催する研修への参加は業務の一環となっていますか」「さまざまな研修への参加を事業体として奨励していますか」「職員の教育や研修に関して、事業体として各職員のレベルは考慮されていますか」「教育や研修後は他のスタッフとの意見交換をしたりしていますか」
- b) ケアマネジメント従事者インタビュー：「教育や研修の計画（年間計画のようなもの）は立てていますか」「実際に計画に沿って教育や研修の機会を利用していますか」「教育や研修後は他のスタッフとの意見交換をしたりしていますか」

評定方法

ふりかえりは、教育・研修を受けた後の報告やスタッフ間の意見交換ができていればよい。

○9★★★ スーパービジョンの体制

スーパービジョンの体制について、下記のチェックポイントの合計得点は0点～1点である	スーパービジョンの体制について、下記のチェックポイントの合計得点は2点	スーパービジョンの体制について、下記のチェックポイントの合計得点は3点	スーパービジョンの体制について、下記のチェックポイントの合計得点は4点	スーパービジョンの体制について、下記のチェックポイントの合計得点は5点以上である
---	-------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------	--

定義 事業所内外で定期的にスーパービジョンを受けられる体制を整え、職員一人ひとりの資質を高めるとともに、困難事例にも対応できるようにする

※事業所内での日常の業務連絡上のカンファレンスは除く

※スーパービジョンには、スーパーバイザーが確保されていることが前提

※スーパーバイザーの条件：豊富な能力と経験をもつ

●個別スーパービジョンの機会の保障

なし・・・0点 不定期・・・1点 定期・・・2点

●グループスーパービジョンの頻度

なし・・・0点 不定期・・・1点 定期・・・2点

●地域の事例検討会への参加

なし・・・0点 不定期・・・1点 定期・・・2点

情報源 a) 事業体の代表者インタビュー

b) ケアマネジメント従事者インタビュー

評定方法 ここでのスーパービジョンは、事業所内でのケース検討会も含め、一定の時間枠を設けて臨床経験の豊富なスーパーバイザー（事業所スタッフ以外の第三者の場合も含む）と対面して行う指導・助言をさす。個別ケースへの対応方法だけでなく、スタッフの面接技術の向上やセルフケアの向上に繋がるような内容を含む。

複数のケアマネジメント従事者の中の特定の従事者のみが定期的に受けている場合、すべての従事者が定期的に受けられる体制が整っていれば「定期」にチェックする。また、困難事例検討会への参加は少なくとも1人の従事者が定期的に参加していれば「定期」にチェックする。

○10★★★ 実習生の受け入れ

実習生の受け入れについて、どちらのチェックポイントにも該当しない	-	実習生の受け入れについて、左記のチェックポイントのうち1つについて該当する	-	実習生の受け入れについて、左記のチェックポイントのすべてが該当する
<p>定義 実習生の受入態勢を整えるとともに、積極的に受け入れ、ケアマネジメントに関連する知識や技術の普及に努める</p> <p><input type="checkbox"/> 実習担当者及び環境整備、マニュアル等受け入れについての体制が整備されている</p> <p><input type="checkbox"/> 実習生を実際に受け入れている、または受け入れたことがある</p> <p>※相談支援事業に限る</p>				
<p>情報源 事業体の代表者インタビュー：「実習生の受け入れについては、どのように考えていますか」「実際に実習生を受け入れたことはありますか」「実習生のための机やパソコン等がありますか」「実習生への指導はどのように行っているのですか」「実習生の受け入れで、困ったことや問題があった場合はどのようにしていますか」</p>				
<p>評定方法 「基本姿勢」は必ずしも文書化されているとは限らない。積極的に受け入れる姿勢が明確に示されればチェック（✓）をつける。</p>				

011★★★ サービスの質の向上

サービスの質の向上について、下記のチェックポイントのうち該当する項目はない	サービスの質の向上について、下記のチェックポイントの1つに該当する	サービスの質の向上について、下記のチェックポイントの2つに該当する	サービスの質の向上について、下記のチェックポイントの3つに該当する	サービスの質の向上について、下記のチェックポイントのすべてが該当する
---------------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	------------------------------------

定義 サービス内容について定期的に評価し、評価結果に基づき、課題の改善策・改善計画を立て実施する

- 一定の時間を割いて、事業体内部での自己評価を実施したことがある
- 第三者評価を受けたことがある
- 定期的にサービス内容についての評価を行う仕組みがある
- 評価結果を基に、組織として取り組むべき課題を明らかにし、スタッフが課題を認識している

情報源 a) 事業体の代表者インタビュー

評定方法 特定のケースに関するサービス内容ではなく、事業体が提供するサービス全体についての振り返りを意味していることに注意。定期的に行うサービス内容の評価は、必ずしも第三者評価である必要はない。

○12★★★ 事業への利用者の積極的参加

利用者の事業参加についての合計点は0点	利用者の事業参加についての合計点は1点	利用者の事業参加についての合計点は2～3点	利用者の事業参加についての合計点は4～5点	利用者の事業参加についての合計点は6～7点
---------------------	---------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

定義 利用者が事業に積極的に参加している

- 理事会や評議会の委員として当事者（家族も含む）が加わっており、組織運営に当事者の意見を反映させている・・・2点
- スタッフ（ボランティアを除く）に当事者が含まれている・・・2点
- アンケートなど利用者の満足度を把握する仕組みがある・・・1点
- 把握した結果を、サービスの質の向上に生かす仕組みがある・・・1点
- 苦情解決の仕組みが確立されており、利用者や住民に周知している・・・1点

情報源 a) 事業体の代表者インタビュー

評定方法 「把握した結果を～仕組みがある」とは、たとえば把握した事実について事業体内のミーティングで取り上げ、優れている点や改善点についてスタッフが理解し、組織として取り組むべき課題を明らかにする機会を必ず設けているかなど。また、苦情解決の仕組みは確立されているだけでなく、苦情や質問を受け付けていることが利用者や住民に周知していることが重要。

2.4 調査領域 C 地域コーディネーション

C1★★★ 関係各機関からのリファー				
ほとんどリファーがない	-	事業が一部の機関にしか知られていない、住民が知らないなどの理由により、リファーが限定的	-	関係機関にケアマネジメント事業のことが良く知られており、必要な事例についてのリファーが円滑に行われている
定義	関係機関にケアマネジメント事業のことを十分に広報（情報提供）しており、必要な事例についてのリファーが円滑に行われている			
情報源	a) 事業体の代表者インタビュー			

C2★★★ ケアマネジメントの活用を促進させるための工夫

ケアマネジメントの活用を促進させる工夫について、下記のチェックポイントうち該当する項目は1つ以下	-	ケアマネジメントの活用を促進させる工夫について、下記のチェックポイントうち2つを行っている	-	ケアマネジメントの活用を促進させる工夫について、下記のチェックポイントのすべてを行っている
--	---	---	---	---

定義 ケアマネジメントが十分活用されるように、地域資源や利用者に情報が周知されるよう工夫されている。

- 利用者・機関関係者向けパンフレットの作成
- ケアマネジメントについての勉強会の開催
- 各関係機関へのケアマネジメント事業の情報提供・説明会の開催

情報源 a) 事業体の代表者インタビュー：「利用者や関係者に向けて、相談支援事業やケアマネジメントについての事業体のパンフレット（広報資料）があったら見せてください」「相談支援やケアマネジメントについて、地域や事業体内で学習する機会がありますか」「各関係機関に向けて相談支援事業についての説明会等は行ったりしていますか」

C3★★★ 社会資源のオープン性の確保

社会資源のオープン性について、下記のチェックポイントのうち該当する項目はない	社会資源のオープン性について、下記のチェックポイントのうち1つを行っている	社会資源のオープン性について、下記のチェックポイントのうち2つを行っている	社会資源のオープン性について、下記のチェックポイントのうち3つを行っている	社会資源のオープン性について、下記のチェックポイントのすべてを行っている
--	---------------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------	--------------------------------------

定義 事業体の情報を積極的に開示し、事業の透明化を図るとともに、地域で活用できる資源を十分に活用できるようにする

- サービス内容の透明性やアクセシビリティを高めるために、パンフレットやチラシ等で、目標、サービス内容、利用者数、スタッフの構成、倫理規定などについての情報公開を行っている
- 地域の社会資源マップを作成し、スタッフや利用者が地域の社会資源についての情報を得られるようにしている
- 障害・法人の枠を超えた複数の事業体による会議に参加し、サービスの相互利用を心がけている
- インフォーマルなサービスの積極的利用を推進している

情報源 a) 事業体の代表者インタビュー：事業体のパンフレット（広報資料）や社会資源マップがあったら見せてもらう。それぞれのチェックボックスについて確認。質問例：「地域で行われている会議としては、どのようなものがありますか」「他の法人が参加したり、障害者福祉以外の福祉関係者が集まる会議に参加することはありますか」

評定方法 社会資源マップは、事業体独自のものではなく、地域で共通で使っており事業体も作成に加わったものなどでもよい。

C4★★★★ ネットワーク（自立支援協議会等）の構築

ネットワークの構築と 関与についての合計 点は1点以下	-	ネットワークの構築と 関与についての合計 点は2点	-	ネットワークの構築と 関与についての合計 点は3点
-----------------------------------	---	---------------------------------	---	---------------------------------

定義 地域にある様々な事業体（所）とともに、個別のケア・地域づくりを円滑にするためのネットワ
ークを構築する

●地域のネットワークの構築状況

- 未構築・・・0点
- 構築中・・・1点
- 構築済み・・・2点

●事業体の関与

- 積極的関与あり・・・1点
- 積極的関与なし・・・0点

情報源 a) 事業体の代表者インタビュー

C5★★★ ネットワークの機能

ネットワーク形成と役割についての下記のチェックポイントのうち該当する項目は1つ以下	ネットワーク形成と役割についての下記のチェックポイントのうち該当する項目は2つ	ネットワーク形成と役割についての下記のチェックポイントのうち該当する項目は3つ	ネットワーク形成と役割についての下記のチェックポイントのうち該当する項目は4つ	ネットワーク形成と役割についての下記のチェックポイントのすべてが該当する
---	---	---	---	--------------------------------------

定義 地域にある様々な事業体(所)とともに定期的な会合を開き、個別のケア・地域づくりを円滑にするためのネットワークを機能させる

- 【役割分担】関係機関・団体と定期的に会議を開き、それぞれの機能や役割についての情報を共有している
- 【相互の機能チェック】定期的に事業体の活動を報告しあい、お互いに各事業体の機能状況をチェックしている
- 【医療との連携】医療機関と連携をとり、入退院や救急時の役割分担について明確化している
- 【行政との連携】行政と民間事業体が協働できるよう、顔を合わせる場を定期的に持っている
- 【当事者・家族との連携】当事者会・家族会と協働できるよう、顔を合わせる場を定期的に持っている

情報源 b) 事業体の代表者インタビュー

C6★★★ 個別のケア会議とネットワークの連動

個別のケア会議とネットワークの連動について下記のチェックポイントのうち該当する項目は1つ以下	—	個別のケア会議とネットワークの連動について下記のチェックポイントのうち該当する項目は2つ	—	個別のケア会議とネットワークの連動について下記のチェックポイントのすべてが該当する
<p>定義 個別のケア会議と地域のネットワークの連動による、地域全体の課題の共有化や課題解決に向けた取り組みに、参加している</p> <p><input type="checkbox"/>【事例検討会】前項のネットワークを基盤に、困難事例について複数の事業者が集まり、検討会を開催している</p> <p><input type="checkbox"/>【地域課題の検討】地域の事業者による会議に参加し、地域課題(福祉ニーズ)の洗い出しをしている</p> <p><input type="checkbox"/>【地域課題の解決】上記の課題(ニーズ)について具体的に解決した、あるいは現在課題解決に向けて動いている</p> <p>情報源</p>				
<p>評定方法</p>				

3 調査に必要なもの、調査の流れ、心得、スケジュール例

3.1 もって行くもの

- 調査依頼状
- 施設用フェイスシート
- 尺度本体（6 ケース調査シート）
- マニュアル
- 電卓
- 手土産

3.2 調査の流れ

下記の情報収集を可能なだけ行う。

- ミーティングの観察
- 事業体の代表者からのオーバービュー説明
- 訪問同行、同行先での利用者・家族へのインタビュー（可能であれば）
- 【必須】臨床活動の記録の確認（情報収集票を使用）
- 【必須】事業体の代表者のインタビュー（マニュアルと尺度を使用）
チェックボックスがある項目については、適宜チェックをつける
- ケアマネジメント従事者のインタビュー（※事業者の代表者がケアマネジメント従事者の場合不要）

3.3 訪問調査に当たっての心得

- 関係作り・関係性を大切に！
- 臨床業務の忙しい中、時間を割いてくれていることに、感謝の意を表現する。→通常業務の妨げにならないよう、注意を払う。
- しっかり測ろう！と、意気込みすぎると、先方も調査されていることを必要以上に感じて負担を感じやすくなる。厳密に調査することにエネルギーを費やし過ぎないようにする。後で電話やメールで調査して補足することもできる。
- 「取調べ」調にならないように、相互のコミュニケーションを大切にする。

3.4 調査訪問時のモデル的なスケジュール例

1) 午前中

- ミーティングの 30 分以上前に到着
- ケース記録の状況・様式などを把握、6 ケースの記録の準備状況を確認
- ミーティングに参加し、観察する
- 1 日のスケジュールの相談、訪問先・面接するスタッフの相談
- 記入済み施設用フェイスシートの受け取り・確認
- 訪問に同行し、訪問中に利用者、家族から話を聞く（1～2 件／主に訪問終了時）

2) 昼食時

- スタッフとの雑談の中から、必要な情報を把握する

- ・ケース記録などに目を通す。必要な情報がどこに記録されているかを把握する。

3) 午後

- ・訪問に同行する（1～2件）
- ・記録のレビュー（2人で3ケースずつ確認）
- *6ケースの記録を無作為に選択
- *事業体の代表者との面接（1時間～2時間）
- *ケアマネジメント従事者との面接（各30分以内）
- ※スタッフの都合により、昼食前、昼食時間帯などに短時間の面接を行っても良い
- ・記録の整理

4) 夕方

- ・調査の御礼を述べ、後日結果をお知らせすることを伝える

II 研究成果の刊行に関する一覧表

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社	出版地	出版年	ページ
坂本洋一	障害者ケアマネジメント (概論)	障害者相談支援従事者初任者研修テキスト編集委員会	改訂 障害者相談支援従事者初任者研修テキスト	中央法規	東京	2007年	38～66
坂本洋一・柳沢亨	ケアマネジメントの展開	障害者相談支援従事者初任者研修テキスト編集委員会	改訂 障害者相談支援従事者初任者研修テキスト	中央法規	東京	2007年	214 ～ 250

著書名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社	出版地	出版年	ページ
坂本洋一	障害者自立支援法に基づく主な専門職	社会福祉士養成口座編集委員会	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	中央法規	東京	2009	136-141
坂本洋一	相談支援専門員の役割	社会福祉士養成口座編集委員会	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	中央法規	東京	2009	142-145

著書名	論文タイトル	書籍全体の集名	書籍名	出版社	出版地	出版年	ページ
坂本洋一	障害者ケアマネジメントにおけるケアカンファレンスの実際		地域リハビリテーション	三輪書店	東京	2009年	312-316
坂本洋一	障害者ケアマネジメントの動向		ケアマネジメント学	日本ケアマネジメント学会	東京	2009年	24-30

Ⅲ 研究成果の刊行物・別刷